

令和8年度 分ければ資源 混ぜればごみ

ごみと資源物の正しい分け方



冊子「ごみと資源物の分け方・出し方」

※見やすい場所に貼ってご利用ください ※冊子「ごみと資源物の分け方・出し方」もあわせてご覧ください

可燃ごみ

週2回 居住区の所定の集積所

指定袋に 入れてください

証紙付きの 指定袋に 入れてください

- プラスチック製品
- 紙くず (リサイクルできないもの)
- 紙おむつ ※汚物は取り除く
- 小さな木製品・木箱
- 皮製品
- スキー靴
- カセット・MD・CD
- 衣類・布類
- アルミホイル
- 生ごみ ※水をよく切る ※各家庭で堆肥化しよう ※コンポスト・生ごみ処理機 購入費助成制度があります 詳しくは生活環境課まで お問い合わせください
- その他 貝がら・骨・ティーツーパック・たばこの吸いがら

証紙シールを貼って ひもでしばって出す

1束に証紙シール(45円)を1枚貼る。1回につき3束まで

ふとん・カーペット・マットレス・じゅうたん

30cm位 80cm位 30cm位

※電気式は金属へ。30cm位 スプリング入りは回収できません

板・庭木等 ※直径12cm以下の物

プラスチック製 容器包装

週1回 居住区の所定の集積所

指定袋に 入れてください

汚れが落ちにくいものは 原則として可燃ごみ

チューブ・小袋・レトルト 食品の袋・納豆パックなど

※汚れを落とすことができれば 袋として出せます。水で洗い流した場合は乾かしてください

このマークのついている プラスチック製の容器や包装が対象です。きれいに汚れを落としてください

ペットボトルは 資源物へ

- ボトル
 - シャンプー
 - 洗剤
 - 乳酸菌飲料などのボトル
- ネット
 - 野菜や果物が入っていたネット (発泡スチロール製 ネットも含む)
- トレイ
 - 生鮮食品のトレイ
 - 惣菜などのトレイ
- カップ・パック
 - プリン・玉子パック・コンビニなどの弁当容器・惣菜のパックなど
- キャップ
 - びん・ペットボトルなどのプラスチック製のキャップ
- ポリ袋
 - レジ袋・スナック菓子などの包み
 - ※中に他の袋を入れないでください
- 緩衝材
 - 家電製品などに入っている発泡スチロール製の緩衝材・気泡緩衝材など
 - ※袋に入らないものは束ねてしぼる
 - ※長さは80cm位、30cm角位
 - ※ガムテープで束ねないでください
 - ※証紙シールは不要

金属類

月2回 居住区の所定の集積所

指定袋に 入れてください

電池は 有きごみ (資源物)へ

- 小型家電製品
 - 吹风机
 - 電圧計
 - ※可燃物はできるだけ分解する
 - ※指定袋に入らない物は「不燃性粗大ごみ」として出してください
 - ※充電電池が取り外せないものは有きごみへ
- アルミ缶
 - スチール缶
- スプレー缶
 - ※使い切る
 - ※穴をあける (穴あけは屋外用 火の気にご注意)
- 台所用品
 - 鉄・アルミ・ホーロー
- ポット・魔法びん
 - 傘
 - ※布・ナイロン部分は可燃ごみへ
- ナイフ・包丁
 - ※危険のないよう紙に包み中身を明記する

ひもでしばって出せるもの

- 電気毛布
- 電気カーペット
 - ※証紙シールは不要
 - ※幅80cm位、直径30cm位に折りたたみ、ひもでしぼる

その他資源物

月1回 居住区の公会堂等

白色発泡トレイ

発泡スチロール製でないトレイ、色つきのトレイ、納豆パックは対象外です

- ★食器洗い時の残り水等を利用
- ★収集場所の袋に入れてください

※スーパーマーケットなどの小売店で回収も利用しましょう

紙パック

内側が銀色に加工されているものは、可燃ごみへ

- ★開いて水洗いし、乾かしてください
- ★収集場所の袋に入れてください

新聞紙

★ひもで十字にしぼる

※新聞折込みチラシだけは一緒にしてもよい

雑誌・雑がみ

雑誌・書籍・チラシ・厚紙・包装紙・コピー用紙・紙箱など

段ボール

中心に波状の板紙が入っているもの

★大きさをそろえてひもで十字にしぼる

★紙片などは紙袋に入れて一緒にしぼる

※スーパーマーケットなどの小売店や小中学校での回収も利用しましょう

古紙

ビン

「ガラス製品」「耐熱ガラス」「ばらばらに砕けて、色分けできない物」は埋立ごみへ

★キャップ・栓は 又は 可燃ごみへ

★プラスチック製のラベルはとって

へ (紙ラベルは無理に取らずそのまま出せます)

★口金は金属類へ

●きれいに洗ってください ●色別に出してください ●割れたびんも色別に出しましょう

販売店に返しましょう

ビール・清酒・牛乳・清涼飲料水などのびん (リターナブルびん)

※リターナブルびんとして返却できる場合は販売店にご確認ください

粗大ごみ

※建築廃材・処理困難物は不可

可燃性のもの

- 木製家具・畳など ※家具類はできるだけ解体してください
- 引越時などの一時多量ごみ
- 多量の庭木 直径12cm以下

不燃性(金属製)のもの

- 家電製品 (テレビ・冷蔵庫・パソコン等を除く)
- ベビーカー・チャイルドシート
- 自転車・スチール机・スキー板
- その他金属製品

破砕の必要な木やカーペットを持ち込む際は、長さ2m50cm以内にしてお持ち込みください。

※証紙シールは不要

東山クリーンセンターへ直接搬入 → 有料

申請先及び搬入先 電話 22-7074

※祝休日及び12月30日～1月3日を除く

受付時間 月曜～金曜 AM8:30～PM4:30 (可燃性の破砕の必要なものはPM3:00まで) 土曜 AM8:30～正午 (可燃性の破砕の必要なものはAM11:00まで)

埋立ごみ

月1回 居住区の所定の集積所

指定袋に 入れてください

証紙付きの 指定袋に 入れてください

- 茶わん・食器類 (陶磁器は年2回 特別回収でも出せます)
- 危険物 (針・ライター等) ※ガスを使い切ってから
- 塩ビ製のパイプ・板
- ガラス器 ※哺乳びんや耐熱ガラス製 食器を含む
- ガラス ※割れたガラスは、危険のないように紙に包み 中身を明記する
- 植木鉢
- 花びん
- 調理用・暖房用灰 ※消火を確認して、そのまま袋に入れる

有害ごみ (資源物)

年2回 居住区指定の場所 市民大清掃に合せて実施

- 乾電池
- ボタン電池
- コイン電池
- 充電式電池 (リチウムイオン電池など)
- 充電式電池を取り外せない 小型家電
- 蛍光灯 ※入っていた箱に入れて、収集場所の段ボール箱に入れてください
- グローランプ
- 電球
- 水銀体温計 ※デジタル体温計は可燃ごみ
- 鏡

資源物特別回収

年2回 ※詳しくは市の広報誌等でお知らせします

- 廃タイヤ ※ホイールの有無は問いません
- 陶磁器 ※食器類に限り、※割れ物でも可

市で処理できないもの

販売店または処理業者に相談してください

- 塗料・薬品類
- 廃油 (食用を除く)
- 浴槽
- 産業廃棄物に該当するもの (農薬用資材、建築廃材等)
- 注射器・針などの在宅医療廃棄物
- LPガスボンベ
- 農薬・劇薬・殺虫剤のびん
- ソファ (スプリング入り)
- ピアノ・オルガン
- スプリングマットレス
- 自動車
- 高圧ガス容器等
- 農機具

携帯電話 貴重な資源が含まれています 使用しない携帯電話は販売店に返しましょう

消火器 消火器回収のお問い合わせは 消防署リサイクル推進センターへ TEL 03-5829-6773

次の電気製品は、法律によりメーカー等がリサイクルします

- エアコン
- テレビ
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機
- 衣類乾燥機

買ったお店か、買換え時のお店に引き取りを依頼してください。

〔その他の処理方法については、生活環境課にお問い合わせください〕

パソコン メーカーに回収を依頼してください <http://www.pc3r.jp/>